

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和 8年 6月 5日 (金)

【照会先】

鳥羽市水道課

担当：舟橋・家田・瀬田

TEL 0599-26-2780

## 市道浜辺線外4線配水管改良工事における土壌調査結果について

### <概要>

市道浜辺線外4線配水管改良工事に伴い発生した建設発生土について、自主的に土壌溶出試験を実施したところ、一部項目において三重県生活環境の保全に関する条例（規則：別表25）で規定する土壌溶出量に係る基準を超過していることを確認しました。

#### 1.検出された項目及び結果

鉛及びその化合物

0.020 mg/L（基準値 0.01 mg/L）

砒素及びその化合物

0.018 mg/L（基準値 0.01 mg/L）

#### 2.現在の対応状況

当該建設発生土については、市が管理する場所にて、飛散及び流出防止措置を講じたうえで適切に保管しております。

また、三重県へ報告を行い、今後の対応について協議を進めております。

#### 3.周辺環境への影響について

当該工事については、工事は完了しており舗装済みであり、周辺においては地下水の飲用利用の実態がないことから、直ちに周辺的生活環境への影響はないものと考えられます。また、今回の基準超過による水道水への影響はありません。

#### 4.今後の対応

今後、三重県の指導を受けながら、必要な調査及び適切な処分方法について検討を進めてまいります。

#### 5.位置図（別紙のとおり）

土壤溶出試験 調査地案内図  
三重県鳥羽市小浜町 地内

